

社会資本総合整備計画

令和07年01月22日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一體的に実施することにより期待される効果											R07	R08	R09	R10	R11		
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	入善町	直接	入善町	—	—	公営住宅等ストック総合改善事業	長寿命化計画策定	入善町	■					8		—
	A15-002	住宅	一般	入善町	直接	入善町	—	—	公営住宅等ストック総合改善事業（くぬぎやま住宅等 98戸）	給排水設備更新（98戸）	入善町	■	■	■		164		策定済	
	A15-003	住宅	一般	入善町	直接	入善町	—	—	公営住宅等ストック総合改善事業（駿南住宅等4団地）	照明器具LED化（4団地）	入善町	■	■	■	■	30		策定済	
	A15-004	住宅	一般	入善町	直接	入善町	—	—	公営住宅等ストック総合改善事業（駿南住宅等4団地）	防犯カメラ設置（18個）	入善町	■	■			10		策定済	
	A15-005	住宅	一般	入善町	直接	入善町	—	—	公営住宅等ストック総合改善事業（駿南住宅 4棟）	電気設備改善（4棟）	入善町	■				6		策定済	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一體的に実施することにより期待される効果											R07	R08	R09	R10	R11		
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-006	住宅	一般	入善町	直接	入善町	—	—	(提案事業) 定住促進住宅居住環境改善事業（くぬぎやま定住促進住宅 20戸）	風呂釜改善 (20戸)	入善町	■	■	■	■	20		策定済	
	A15-007	住宅	一般	入善町	直接	入善町	—	—	(提案事業) 定住促進住宅居住環境改善事業（くぬぎやま定住促進住宅 48戸）	給排水設備更新 (48戸)	入善町	■	■			25		策定済	
	A15-008	住宅	一般	入善町	直接	入善町	—	—	(提案事業) 定住促進住宅居住環境改善事業（くぬぎやま定住促進住宅等 2団地）	照明器具LED化 (2団地)	入善町	■	■			7		策定済	
	A15-009	住宅	一般	入善町	直接	入善町	—	—	(提案事業) 定住促進住宅居住環境改善事業（くぬぎやま定住促進住宅等 2団地）	防犯カメラ設置 (2団地)	入善町	■	■			2		策定済	
												小計					272		

## A 基幹事業

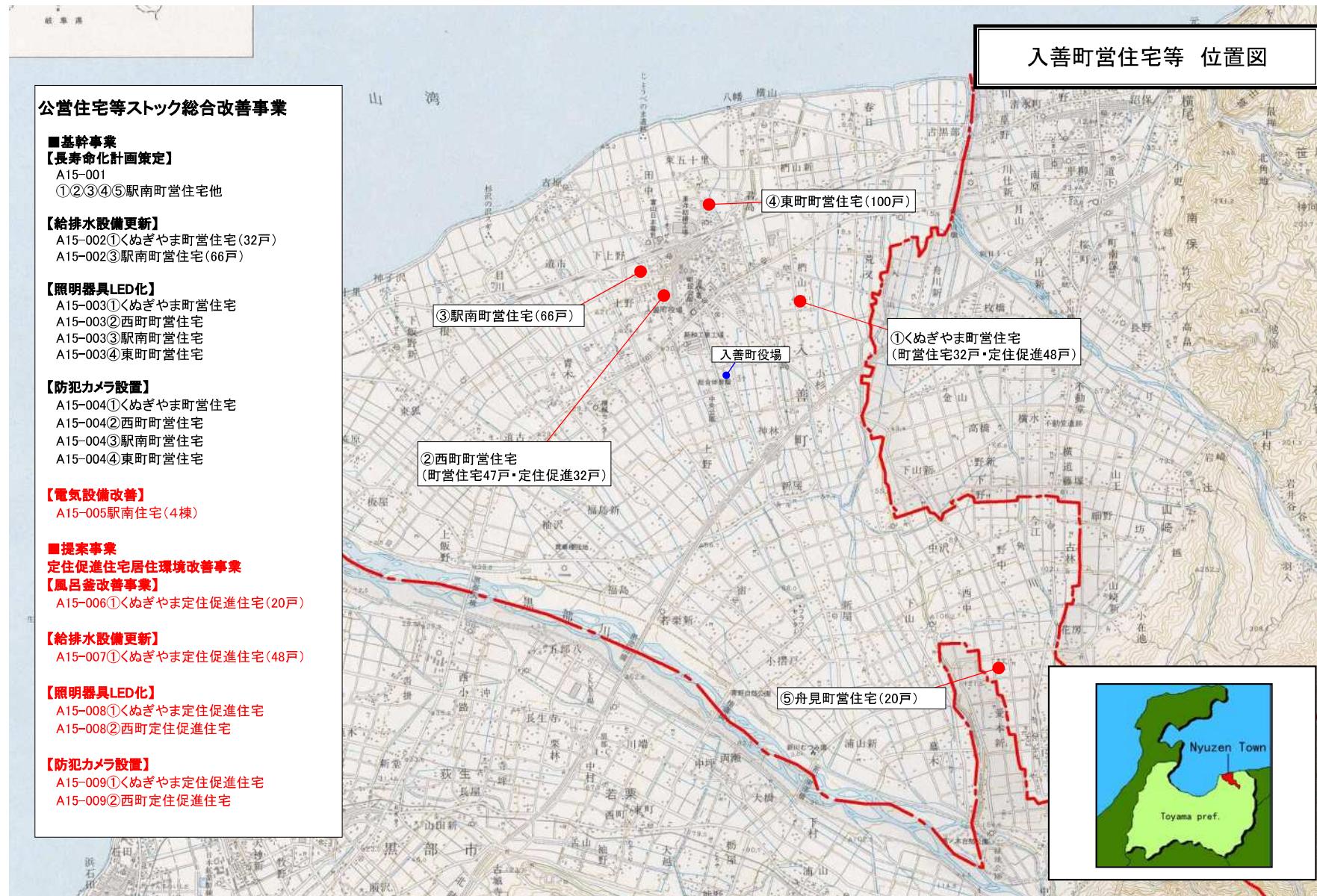
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況
		一體的に実施することにより期待される効果										R07	R08	R09	R10	R11			
		備考																	
										合計							272		

## 交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R07				
配分額 (a)	0				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えてる場合の理由					

計画の名称	魅力ある住環境整備計画(第4期 入善町地域住宅計画)		
計画の期間	令和7年度～令和11年度(5年間)	交付団体	入善町



# 地域住宅計画

## 入善地域住宅計画(R7-11)

とやまけんにゅうぜんまち  
富山県入善町

第1回変更 令和8年1月

# 地域住宅計画

計画の名称	入善地域住宅計画		
都道府県名	富山県	作成主体名	入善町
計画期間	令和 7 年度 ~ 11 年度		

## 1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

当該地域は富山県の東部に位置し、総面積は71.25km<sup>2</sup>、東に朝日町、南西に黒部市、北は日本海に面している。

入善町は、黒部川扇状地に広がる「農耕一体のまち」として発展してきたまちであり、用途地域内において、住宅、商店、工場、農地などが混在し、有効利用が図り難く、住宅地の用途地域外への無秩序な拡大が認められる。

本町の総人口は、平成2年の29,625人をピークに年々人口が減少しており、令和2年の国勢調査では23,839人となっている。

令和2年には、65歳以上人口（老人人口）が15歳～64歳（生産年齢人口）の人数を上回ると推計されており、少子高齢化、若者の流出が喫緊の課題となっている。

現在、民間住宅施策としては、木造住宅の耐震化、優良住宅の宅地造成者及び宅地購入者補助、親との近居、同居の住宅取得等への支援を行っており、公営住宅施策としては、通常の維持管理修繕の外、平成12年～平成28年にかけて東町住宅の整備を実施、平成25年、平成28年に旧雇用促進住宅を買取し、西町住宅、くぬぎやま住宅として整備した。

令和7年10月末現在の管理戸数は公営住宅265戸、町独自管理の定住促進住宅80戸となっている。

## 2. 課題

○昭和40年代から平成初期にかけて建設された公営住宅は、老朽化が進行しており、計画的な修繕、更新により、長寿命化を図っていく必要がある。

○町内の民営借家は近隣自治体に対し著しく少なく、人口が流出する原因となっている。また、町が供給する定住促進住宅の居住環境も民間に比べ低いものとなっているため、改善を図る必要がある。

### 3. 計画の目標

«公営住宅の安全安心で良好な居住環境の推進»

- 公営住宅の長寿命化計画による計画的な改善を行うことにより、良好な居住環境の推進を図る。
- 定住促進住宅の居住環境の改善により、若者の定住を促進する。

### 4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	基準年度		目標値	目標年度
長寿命化計画の達成	率	本計画期間内における入善町公営住宅長寿命化計画の達成率	0	R7		100	R11
定住促進住宅の改善戸数	戸	本計画期間内における改善を行う戸数	0	R7	80		R11

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

## 5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

### (1) 基幹事業の概要

- 公営住宅等ストック総合改善事業（個別改善事業）  
「入善町公営住宅長寿命化計画」策定委託事業  
くぬぎやま住宅等給排水設備更新事業  
駅南住宅等照明器具LED化事業  
駅南住宅等防犯カメラ設置事業  
**駅南住宅電気設備改善事業**

### (2) 提案事業の概要

- 定住促進住宅居住環境改善事業  
くぬぎやま定住促進住宅風呂釜改善事業  
くぬぎやま定住促進住宅等給排水設備更新事業  
**くぬぎやま定住促進住宅等照明器具LED化事業**  
くぬぎやま定住促進住宅等防犯カメラ設置事業

### (3) その他（関連事業など）

## 6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

### 基幹事業

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅ストック総合改善事業	入善町公営住宅長寿命化計画策定委託業務	入善町	—	8
	(給排水設備更新)くぬぎやま住宅、駅南住宅	入善町	98戸	164
	(照明器具LED化)駅南住宅、くぬぎやま住宅、西町住宅、東町住宅	入善町	4団地	30
	(防犯カメラ設置)駅南住宅、くぬぎやま住宅、西町住宅、東町住宅	入善町	4団地	10
	(電気設備改善)駅南住宅	入善町	1団地	6
合計				218

### 提案事業

事業	細項目	事業主体	規模	交付期間内 事業費
定住促進住宅居住環境改善事業	(風呂釜改善)くぬぎやま定住促進住宅	入善町	20戸	20
	(給排水設備更新)くぬぎやま定住促進住宅	入善町	48戸	25
	(照明器具LED化)くぬぎやま定住促進住宅、西町定住促進住宅	入善町	2団地	7
	(防犯カメラ設置)駅南住宅、くぬぎやま住宅、西町住宅、東町住宅	入善町	2団地	2
合計				54

### (参考)関連事業

事業(例)	事業主体	規模
該当なし		

※ 交付期間内事業費は概算事業費

## 7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

特になし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例が対象となります。

## 8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

特になし

※法第6条第6項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

## 9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

- ・高額所得者については、早急に退去を求め、適正な公営住宅の入居者管理を行う。
- ・収入超過者については、「収入超過者」である旨の本人への通知を行うとともに、入居者の明渡し努力義務について指導する。

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。